指定管理者評価シート

ー 管理運営の状況

1 施設名	仙台市出花体育館・仙台市高砂庭球場
2 指定管理者	公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団
3 指定期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度 30,834人(前年度比 118.3%) 令和5年度 26,064人 令和4年度 10,554人 《事業》 ・施設の管理運営 ・スポーツ振興にかかるスポーツ教室・イベント等の開催
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・指定管理者に支払った費用 25,821 千円(25,719 千円) ・その他市が負担した費用 537 千円(163 千円) 《収入》 5,446千円(4,962 千円) ・その他収入 288千円(236 千円)
6 利用者の声	《実施状況》 ・仙台市スポーツ施設利用者アンケートを実施(令和6年10月11日~令和6年11月1日)

二 管理運営に係る評価(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	る評価(モニタリングシートの結果によって評価) 所見	評価
I 総則	施設の設置目的に基づいた運営方針が確立されており、職員の理解のもとに、施設運営が行われている。	24/24
Ⅲ 施設の運営管理 体制	職員の配置及び開館状況は事業計画に相違なく、経理も適切に処理されている。 また、事故防止に向けた体制を構築し、安全に対する職員間の意識の浸透が概ね図られている。 る。	31/31
Ⅲ 施設・設備の組 持管理	性 建物の内外及び設備について、安全の確保がなされ、利用者が快適に利用できるような状態を保持している。	23/23
IV サービスの質(向上	職員に対する各種研修を行い、利用者が気持ちよく施設を利用できるような努力をしている。令和6年度に実施した利用者アンケートでは、満足していただいている結果を得ている。自主事業の参加者用にオンラインでの受付・決済システムを導入しており、利便性の向上に大きく寄与している。	29/28
V 施設固有の基準	事業計画書および協定書の通り、様々なスポーツ教室等の自主事業を実施し、市民のスポーツ 振興に寄与している。	2/2

三 評価総括

《指定管理者(公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団)による自己評価》

施設の管理運営におきましては、日々の利用者との会話や、運営を見直す中で浮かび上がった課題に対応すべく、いくつかの新たな取り組みを実施しました。

まず、施設内での忘れ物・落とし物対応をより円滑にするため、拾得物一覧表を掲示いたしました。従来は利用者からのお問い合わせを受けて 事務所で個別対応を行っていましたが、掲示を行うことで、利用者自らが情報を確認でき、落とし物の早期返還につながっています。

次に、行事予定表に多目的室の欄を新設しました。これまでは競技場の予定のみの掲載でしたが、一昨年より利用が開始となった多目的室のアピールを兼ねて可視化を図ることで情報提供の充実に繋がっています。

三つ目は、バウンドテニス用具の保管場所の見直しです。近隣の高砂市民センターの休館に伴い、市民センターを利用していた団体が当施設を利用されるようになりました。バウンドテニス用具の以前の保管場所は競技場器具庫内のやや奥まった場所にあり、利用者が取り出しにくいという声がありました。これを受け、保管場所を出し入れしやすい競技場内の常時ベンチの下へと移動しました。準備片付けがスムーズになったと大変感謝されました。

さらに、新たな教室として「スマイルピラティス教室」を開講しました。健康志向の高まりや高齢者の運動ニーズを受け、初心者でも安心して参加できる内容としたところ、参加者からは好評をいただきました。今後も継続実施してまいります。

最後に、出花体育館、高砂庭球場ともに日々の清掃業務を丁寧に行い、施設内外の美観と衛生を維持しました。併せて定期的な除草作業を 実施し、安全で快適な環境づくりに努めました。

令和6年度は利便性と安全性の向上を目指し、小さな改善を積み重ねながら、利用者目線での施設運営を推進してきました。今後も利用者の 声を丁寧に聞きながら、誰もが快適に使える施設運営を目指してまいります。

《施設設置者(仙台市)による評価》

総合評価

施設の目的に基づいた運営方針が明確に示されており、職員全体として質の高いサービスの提供と業務の効率化、 経費節減に努めている。

施設の運営管理体制については、職員の配置及び開館状況は事業計画に相違なく、経理も適切に処理されており、事故防止に向けた体制を構築し、安全に対する職員間の意識の浸透が概ね図られている。

施設設備の維持管理については、建物の内外及び設備について、安全の確保がなされ、利用者が快適に利用できるような状態を保持している。

サービスの質の向上については、職員に対する各種研修を通じ、利用者が気持ちよく施設を利用できるよう努力をしている。また、自主事業参加者用のオンライン受付・決済システム運用や、ウェブアクセシビリティに配慮した分かりやすい施設Webサイトの運用など、利用者の利便性向上に努めている。また、設備についても利用者の声を聴きながら新たな備品の設置を行っている。

自主事業については事業計画書および協定書の通り、大規模改修後の施設を活用し新規実施のものも含め、様々なスポーツ教室等の自主事業を実施し、市民のスポーツ振興に寄与している。また、近隣の市民センターが休館した際の代替施設としても一定の役割を果たしている。

S

四 その他特記事項(上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する)

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):文化観光局文化スポーツ部スポーツ振興課